

第三次美祢市行政改革大綱

(案)

(計画期間：平成 31 年度～平成 35 年度)

目 次

第1章 現状と課題	2
1 これまでの行政改革の取組	2
2 第二次行政改革大綱の取組	2
3 市を取り巻く環境変化	6
第2章 第三次行政改革大綱（計画）の概要	9
1 計画の必要性	9
2 計画の構成	9
3 計画期間	9
第3章 第三次行政改革の基本理念と方針	10
1 基本理念と方針	10
第4章 第三次行政改革の改革項目（取組体系）	11
1 組織・人材マネジメントの見直し	11
2 業務の見直し	11
3 歳出・歳入/資産・債務管理の見直し	11
4 協働の推進	12
第5章 推進体制	14
1 推進体制	14
2 進捗管理	14
3 推進図	14

第1章 現状と課題

1 これまでの行政改革の取組

平成21年度に「第一次美祢市行政改革大綱」の策定を行い、計画期間を平成22年度から平成26年度までの5年間とし、「新しいまちづくりを支える効果的な行政運営」を基本方針に行政改革を推進しました。

引き続き、計画期間を平成27年度から平成31年度まで5年間とする第二次美祢市行政改革大綱を、「協働のまちづくりへ」及び「成果重視の行政経営へ」を基本理念に推進してきました。しかしながら、この間の急速な人口減少、少子高齢化社会の進行及び老朽化が進む公共施設の更新問題等、行政課題が山積しており、これらの課題に対応した行政改革を実施する必要性が生じたことから、当初計画期間を1年前倒しして平成30年度までの4年間としました。

2 第二次行政改革大綱の取組

(1) 全体実施状況

第二次美祢市行政改革大綱実施計画における平成29年度末現在での具体的実施項目の進捗状況は、全体40項目中「達成・完了」が8項目、「概ね予定どおり進行している」25項目であり、進捗率は82.5%となっています。

【平成29年度末進捗状況】

改革項目		事業数	達成 完了	概ね予定 どおり進行	遅れて いる
業務の 見直し	事務事業の見直し	7	1	6	0
	協働による まちづくり	2	0	2	0
歳出・歳入/ 資産・債務 の管理の見直し	収納率の向上/ 自主財源の確保	6	2	4	0
	受益と負担 の適正化	4	2	1	1
	公共施設の あり方の検討	8	0	3	5
組織・人材マネジ メントの見直し	組織・機構の見直し	6	1	4	1
	戦略的人材育成	3	0	3	0
アウトソーシン グの推進	民間委託の推進	4	2	2	0
合計		40	8 20.0%	25 62.5%	7 17.5%

(2) 取組の実績、目標数値の実績

ア 業務の見直し

(ア) 戦略的予算編成システムの構築と運用

合併優遇措置の期限到来に伴う地方交付税減少による歳入減等に伴い歳出の抑制を図る必要が生じた為、まちづくり・予算編成・組織編成・行政評価と連動した部局別予算枠配分方式による新たな予算編成システムを構築しました。

(イ) 新たな公会計システムへの対応

国の「統一的な基準による地方公会計マニュアル」（平成 27 年 1 月公表）に基づき、平成 27 年度から固定資産台帳を、平成 28 年度から一般会計だけでなく特別会計を含む全体会計及び関係する一部事務組合、第三セクターを含む連結会計の財務書類の作成を開始しました。このことにより、資産や負債の状況把握ができるようになりました。

【平成 28 年度美祢市財務書類の主な指標状況】

指標説明			平成 28 年度
資産形成度	将来世代に残る資産	住民一人当たりの資産額	3,602,253 円
効率性	行政サービスの効率的提供	住民一人当たりの行政コスト	625,852 円

イ 歳出・歳入/資産・債務管理の見直し

(ア) 収納率の向上

美祢市債権管理条例（平成 29 年条例第 31 号）及び美祢市債権管理マニュアル（平成 30 年 4 月）を制定し、債権管理の平準化と効率化を進め、滞納整理体制の強化を図りました。

また、市税・使用料のコンビニ収納を平成 30 年 4 月から開始し、納入機会の拡大を図りました。

【収納率の目標数値と実績】

【単位：％】

区分		年度		平成 29		
		平成 27	平成 28	実績	目標	達成率
市税	現年分	99.1	99.2	99.3	98.8	100.5
	過年分	19.2	14.8	11.2	13.8	81.2
国民健康 保険税	現年分	94.8	94.2	95.1	95.8	99.3
	過年分	14.4	14.7	14.1	15.3	92.0
後期高齢者 医療保険料	現年分	99.3	99.5	99.7	99.9	99.8
	過年分	34.9	23.9	29.3	39.0	75.2
介護保険料	現年分	99.5	99.3	99.4	99.3	100.1
	過年分	24.3	23.1	27.0	20.7	130.4
有線テレビ 使用料	現年分	98.3	99.2	99.3	98.9	100.4
	過年分	25.7	49.1	29.1	41.7	69.8
保育料	現年分	99.5	100.0	100.0	99.5	100.5
	過年分	18.7	9.1	8.0	11.0	73.2
住宅使用料	現年分	95.9	94.0	94.1	97.0	97.0
	過年分	10.7	11.1	7.3	20.0	36.7
水道使用料	現年分	91.3	92.2	90.9	91.6	99.3
	過年分	69.6	68.2	65.6	80.3	81.7
下水道 使用料	現年分	91.7	92.3	92.0	92.0	100.0
	過年分	51.4	53.8	53.3	53.9	98.9
農業集落排 水使用料	現年分	99.4	99.1	98.4	99.2	99.2
	過年分	30.8	19.4	19.7	25.9	76.0
環境衛生 排水使用料	現年分	76.6	92.7	80.3	87.0	92.3
	過年分	2.9	7.5	4.3	10.0	42.8

平成 29 年度収納率の目標達成状況は、現年分は 11 指標中 5 指標、過年分は 1 指標の達成に留まっており、滞納対策の強化が必要となります。

(イ) 公共施設等総合管理計画基本方針の策定（平成 29 年 3 月）

計画期間を平成 29 年度から 20 年間とし、以下の基本目標の下、公共施設マネジメントに取り組むことを内容とする公共施設等総合管理計画基本方針を策定しました。

【公共施設等総合管理計画の概要】

基本目標 マ ネ ジ メ ン ト	1	施設総量の適正化
	2	施設の適正配置
	3	施設の複合化・共用化
	4	施設の安全性の確保と長寿命化
	5	維持管理費の縮減
	6	民間事業者等との連携・協働

ウ 組織・人材マネジメントの見直し

(ア) 定員適正化の推進

人材育成基本方針に基づく職員研修や人事評価システムにより職員の能力向上に努めるとともに、事務の効率化や組織機構の見直しにより定員の適正化に努めた結果、目標を達成することができました。

【普通会計職員の目標数値と実績】

	年度	計画前年度	計画年度			
		平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
職員数	目標	351	349	347	345	343
	実績	351	342	337	342	340
職員削減 累計人数(人)	目標	—	2	4	6	8
	実績	—	9	14	9	11
削減効果 累計額(千円)	目標	—	15,000	45,000	90,000	150,000
	実績	—	67,500	172,500	240,000	322,500

※ 職員数は各年度4月1日現在の人数を記載しています。

※ 削減効果額については、1人当たりの人件費を7,500千円（給料、職員手当、共済費事業主負担分、退職手当引当金相当額を含む額）として算定しています。

(イ) 小・中学校適正規模・適正配置

美祢市小・中学校適正規模・適正配置計画の方針に基づき、保護者と地域の意向に十分配慮しながら、再編統合の推進を図りました。

【学校数の推移】

	計画前年度	計画年度			
	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
小学校	17	17	17	15	14
中学校	8	8	7	7	7
合計	25	25	24	22	21

エ アウトソーシングの推進

「民間にできることは民間に」を基本に民間委託の推進を図り、指定管理者制度の導入等を図りました。

	計画前年度	計画年度			
	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
指定管理者 導入施設数	26	27	26	26	26
増減	—	1	▲1	0	0

3 市を取り巻く環境変化

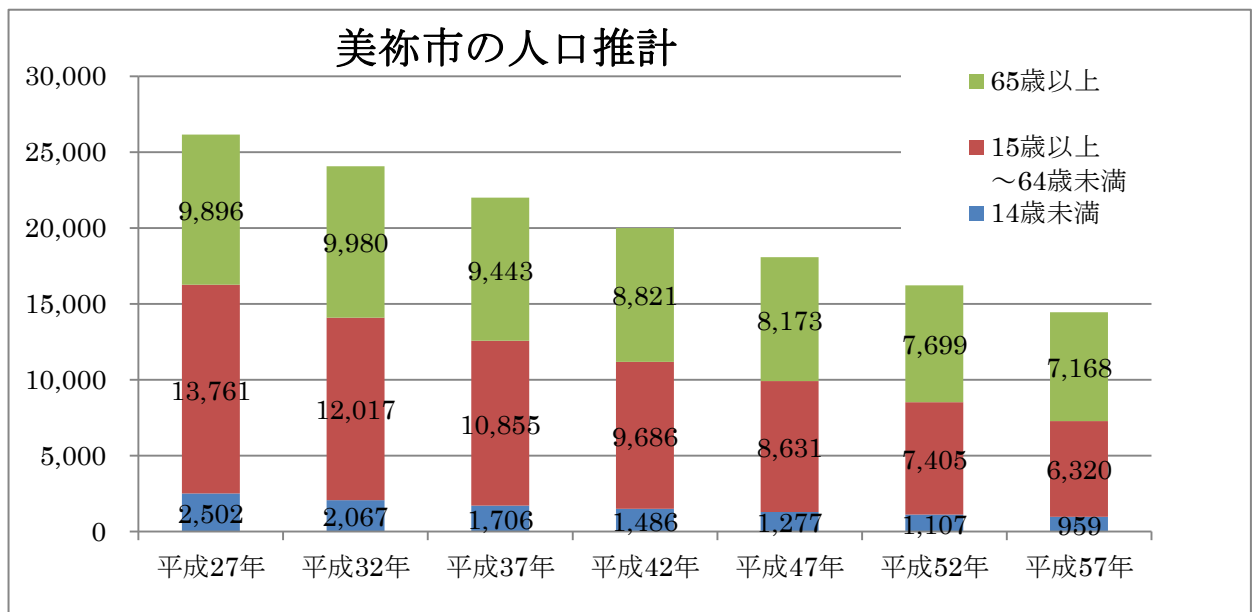
(1) 将来人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所は、平成30年3月30日「日本の地域別将来人口推計」を発表しました。この推計では本市の人口は、12年後の平成42年には2万人を割り込み、27年後の平成57年には14,447人と合併時の人口がほぼ半減することが予想されています。年齢3区分の人口変化は、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）の減少に伴い構成割合が減少するのに対し、老年者人口（65歳以上）は減少傾向にありながら、生産年齢人口等の減少率が大きいことから、老年者人口の構成割合は高まる予想となっています。

【日本の地域別将来人口推計（平成30年推計） 美祢市】

年齢	年 項目	平成27	平成32	平成37	平成42	平成47	平成52	平成57
		人口(人)	2,502	2,067	1,706	1,486	1,277	1,107
～14	割合(%)	10	9	8	7	7	7	7
	増減(人)	—	▲435	▲361	▲220	▲209	▲170	▲148
	人口(人)	13,761	12,017	10,855	9,686	8,631	7,405	6,320
15～64	割合(%)	53	50	49	48	48	46	44
	増減(人)	—	▲1,744	▲1,162	▲1,169	▲1,055	▲1,226	▲1,085
	人口(人)	9,896	9,980	9,443	8,821	8,173	7,699	7,168
65～	割合(%)	38	41	43	44	45	47	50
	増減(人)	—	84	▲537	▲622	▲648	▲474	▲531
	人口(人)	26,159	24,064	22,004	19,993	18,081	16,211	14,447
合計	増減(人)	—	▲2,095	▲2,060	▲2,011	▲1,912	▲1,870	▲1,764

【単位：人】



(2) 財政指標の推移

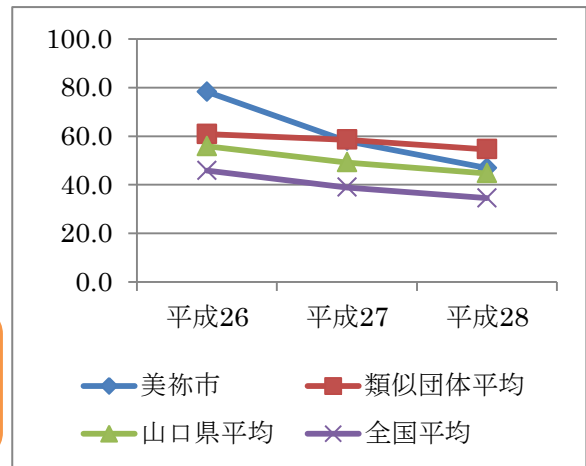
ア 将来負担比率 【単位：％】

区分	平成 26	平成 27	平成 28
美祢市	78.2	58.0	46.9
類似団体平均	60.8	58.5	54.6
山口県平均	55.8	49.2	44.7
全国平均	45.8	38.9	34.5

【出典：市町村財政比較分析表】

【簡単解説】 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に占める割合

【単位：％】



本市は、将来負担比率が 46.9%と段階的に減少し類似団体を下回っていますが、全国平均や県平均に比べ未だ高い状態にあります。

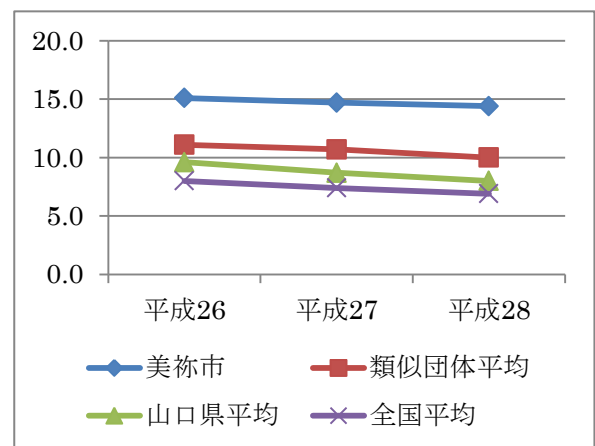
イ 実質公債費比率 【単位：％】

区分	平成 26	平成 27	平成 28
美祢市	15.1	14.7	14.4
類似団体平均	11.1	10.7	10.0
山口県平均	9.6	8.7	8.0
全国平均	8.0	7.4	6.9

【出典：市町村財政比較分析表】

【簡単解説】 公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合

【単位：％】



本市は、実質公債費比率が 14.4%と段階的に減少していますが、類似団体等に比べ未だ高い状態にあります。

(3) 歳入・歳出の見通し

歳入は、人口減少等による市税の減少や合併算定替の特例期間終了に伴う地方交付税の減額などにより、大きく減少するものと考えられます。

歳出は、消防本部庁舎、市役所本庁舎、各総合支所の建替建設計画により、普通建設事業費が増加する見込みです。

(4) 公共施設の現状

美祢市公共施設等総合管理計画基本方針では、次頁で示すとおり、計画期間中において公共建築物及びインフラ施設など施設の更新費用の総額が 2,463 億円、1年当たりの費用が 61.6 億円と推計されています。今後の人口減少や厳しい財政状況の中、将来的な公共施設のあり方や維持管理手法の見直し等早急に検討していく必要があります。

ア 公共建築物（ハコモノ）の現状

項目	数値	項目	数値	
市公共施設 総床面積	約 25.7 万 m ²	施設 割合	学校施設割合	28.5%
			公営住宅施設割合	20.8%
			病院施設割合	7.8%
施設数	約 400 施設	1 人 当たり 床面積	市民 1 人当たり床面積	9.81 m ²
旧耐震基準施設面積	約 8.9 万 m ²		全国平均床面積	3.22 m ²
旧耐震基準施設割合	34.9%		対全国平均比	3.05 倍

イ 公共建築物（ハコモノ）更新費用推計

更新・保全費用実績 (平成 23 年度～平成 27 年度)	28.7 億円	年 換算	5.7 億円
現状の施設を同規模・同構造 で更新、保全の場合の費用推計 (平成 28 年度～平成 67 年度)	1,119.2 億円	年 換算	28.0 億円

ウ インフラ施設の現状

区分	実延長等	面積	期間中更新費用推計	
			全体	年間
一般道路	650,570m	4,330,877 m ²	551.8 億円	13.8 億円
自転車道	44,541m	125,465 m ²		
橋梁	526 本	27,392 m ²	102.0 億円	2.6 億円
上水道	523,009m		519.6 億円	13.0 億円
下水道	283,777m		170.3 億円	4.3 億円
更新費用推計合計			1,343.8 億円	33.6 億円

※ 四捨五入を行っているため、各区分合計と更新費用推計合計が一致していません。

第 2 章 第三次行政改革大綱（計画）の概要

1 計画の必要性

本市のまちづくりの最上位計画である「美祢市総合計画」に示された将来像を実現するため、これまでも行政改革の取組みを行ってきましたが、急速な人口減少、少子高齢化社会の進行、老朽化が進む公共施設の更新等、行政課題が山積していることからさらなる行財政改革に取り組む必要があります。

このことから、本大綱は、より一層の効果的かつ効率的な行政経営を推進するため、市の取り組む改革の方針を明らかにするものです。

2 計画の構成

第三次美祢市行政改革大綱は、行政改革の理念を示す「行政改革大綱」と具体的な実施項目を掲げる「行政改革大綱実施計画」の二つによって構成します。

3 計画期間

第三次美祢市行政改革大綱は、平成 31 年度から 5 年間の計画期間とします。

第3章 第三次行政改革の基本理念と方針

1 基本理念と方針

(1) スリムな行政運営へ

行政課題は、複雑化・高度化する一方、厳しい財政事情の下、より一層簡素で効率的な組織体制が求められています。

そのため、人材育成方針に基づく研修等による職員の能力向上、ICT（情報通信技術）、民間活力等を活用した業務の見直しによるスリムな行政運営を目指します。

(2) 成果重視の行政経営へ

総合計画基本計画に掲げる指標や行政改革大綱に係る指標等の進捗管理を行う中で事業の見直しを行い、総合計画実施計画や行政改革大綱実施計画及び予算に繋げるなどPDCAサイクルを意識し、経営感覚をもった成果を重視した行政経営を目指します。

(3) 持続可能な財政運営へ

公共施設等総合管理計画基本方針に基づき、将来を見据えたまちづくりの視点で施設総量・配置の見直しを図り、市民満足度の高い行政サービスを安定的に供給するため、持続性のある財政基盤の確立を目指し公共施設マネジメントを推進します。

(4) 協働のまちづくりへ

人口減少・少子高齢化等により新たな地域課題が生じています。こうした課題の解決を図るために、地域住民、公共的団体、民間事業者、市等多様な主体が連携して課題解決を図る協働のまちづくりを目指します。

第4章 第三次行政改革の改革項目（取組体系）

1 組織・人材マネジメントの見直し

(1) 簡素で効率的な組織

多様化する行政ニーズに対応した機構改革を推し進め、横断的な組織と適正配置により定員管理を行います。

指標	平成 29 年度値（基準年度）	平成 35 年度目標値
普通会計職員数	342 人	333 人

(2) 人材育成・人材登用

人材育成基本方針に基づく研修、人事評価制度の活用により職員の目的意識、マネジメント能力等の向上を目指します。

また、多様な行政課題に対応するため、積極的な専門人材の登用を検討します。

2 業務の見直し

(1) ICT等の推進

ICT・IoTの活用により業務の効率化と省力化を果たし、市民サービスの維持拡大と市民福祉を向上します。また、マイナンバーカードの利活用等により電子自治体を目指します。

(2) 事務事業の見直し

戦略的予算システム等により、事業の必要性・あり方から再度検討を行い、事業のスクラップ&ビルドを行います。

3 歳出・歳入/資産・債務管理の見直し

(1) 公共施設管理

「公共施設等総合管理計画基本方針」に基づき、施設再編整備及び個別施設等管理計画により今後の施設のあり方を検討し、公共施設の総量と配置を適正化し、維持管理費を削減します。

指標	平成 29 年度値（基準年度）	平成 35 年度目標値
公共施設延床面積	-	▲18,000 m ²

(2) 債権管理

自主財源確保のため、債権管理マニュアルに沿って適正かつ効率的に債権の管理を行うとともに、徴収体制の強化を図ることで市税等の収納率の

向上を図ります。

指標（収納率）		平成 29 年度値（基準年度）	平成 35 年度目標値
市税	現年分	99.3%	99.5%
	過年分	11.2%	15.0%
国民健康保険税	現年分	95.1%	98.0%
	過年分	14.1%	19.0%
後期高齢者 医療保険料	現年分	99.7%	100.0%
	過年分	29.3%	32.0%
介護保険料	現年分	99.4%	99.5%
	過年分	27.0%	27.3%
保育料	現年分	100.0%	100.0%
	過年分	8.0%	11.8%
有線テレビ使用料	現年分	99.3%	99.5%
	過年分	29.1%	31.0%
住宅使用料	現年分	94.1%	97.8%
	過年分	7.3%	11.3%

(3) 財政管理

事務事業の見直し等を行い歳出削減を行うとともに、積極的な自主財源の確保により歳入増を図ります。

指標	平成 29 年度値（基準年度）	平成 35 年度目標値
ふるさと美祢応援寄附金	58,611 千円	77,000 千円

4 協働の推進

(1) 市民との協働

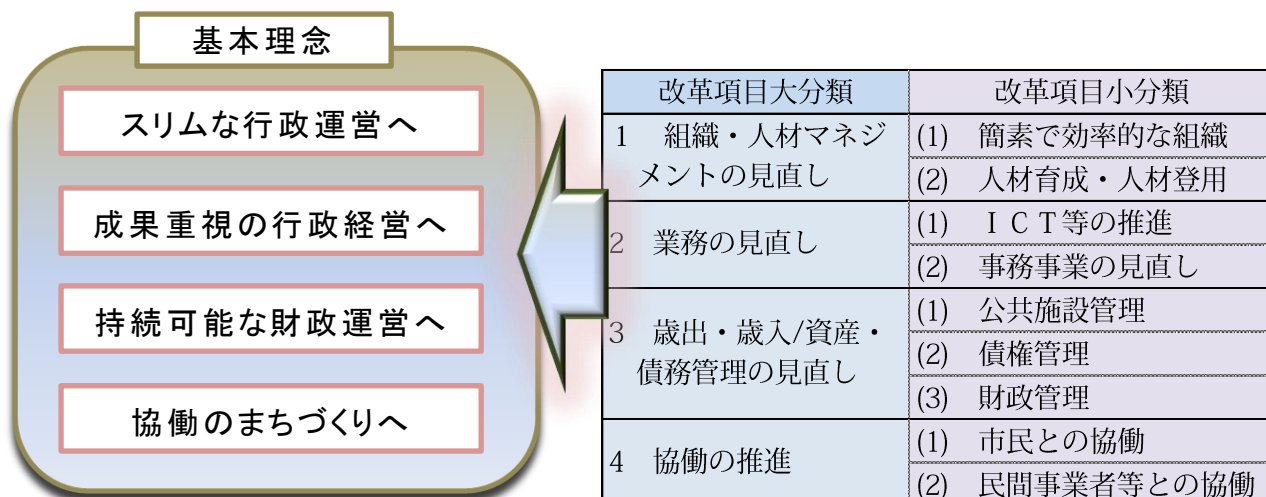
市民との協働と地域の活性化を図るため、地域自らの自治づくりにより、少子高齢化等の課題を抱える中山間過疎地の地域運営を市民自らが取り組むことを促し、創意工夫と自らの財源確保対策による自立可能な地域自治を推し進めます。

(2) 民間事業者等との協働

行政と民間のサービスの役割を整理し、PPP/PFI手法による施設整備等を検討し、行政負担の軽減と市民サービスの拡充を行います。

「民間にできることは民間に」を基本に、業務内容の見直しを行い、業務委託と指定管理者制度の推進を図り、業務量の縮減とサービスの拡大を図ります。

< 体系図 >



第5章 推進体制

1 推進体制

庁内において、実施計画に基づき各課別のヒアリングを行い、その進捗状況を「行政改革推進本部」を核として取りまとめ、「行政改革推進委員会」に報告します。推進委員会では、全体進捗状況を確認及び審議し、必要な助言・意見により次年度の実施計画に反映させ、改革の推進を図ります。

2 進捗管理

主に行政改革大綱実施計画で定める成果指標値の達成度について進捗管理し、PDCAサイクルを回します。

また、進捗状況については、市ホームページにより市民に公表します。

なお、実施計画については、ヒアリング等を通じて環境変化に合わせて毎年時見直しの対象とします。

3 推進図（イメージ）

